

## 令和6年度第3回長野県男女共同参画審議会

日 時：令和7年3月24日（月）

13時30分～15時40分

場 所：県庁議会棟3階 第1特別会議室

### 1 開 会

○神戸企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度第3回長野県男女共同参画審議会を開会いたします。議事に入るまでの間、進行を務めます人権・男女共同参画課の神戸です。よろしくお願いいたします。

本日の審議会は、委員総数12名全員に御出席いただいております、委員数の過半数を超えていることから、男女共同参画社会づくり条例第38条第2項の規定により、会議が成立していることを報告申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、直江県民文化部長から御挨拶を申し上げます。

### 2 挨 拶

○直江部長（県民文化部）

皆さんこんにちは。県民文化部長の直江でございます。本日は年度末のお忙しい中ではございますけれども、委員の皆様には御都合をつけていただきご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、前回の審議会で諮問させていただいた、第6次長野県男女共同参画計画の策定の審議をお願いするわけでございます。その前にざっと最近の私どもの情勢を御説明申し上げます。

今年度の2月定例会におきまして、令和7年度の政策、予算が承認され、その中でも、長野県といたしましても、男女共同参画に関わる事業推進をしていきたいということで、予算をお認めいただいております。

まず、女性活躍の関係につきましては、やはり職場と地域という基本の柱が重要だろうと思われ、私どもとしてはそのような形で政策を進めたいと思っております。

職場につきましては、現在進めております、「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の活動をさらに深掘りしていこうと思っております。

例えば、女性の方とリーダーの意見交換ですとか、職場で中心的な役割を果たしていただくような女性を育てていくという決め手のようなものを、ぜひやっていきたいと思っております。

それから地域におきましても、地域で既に活動をいただいている女性の方々の交流会等を開催いたしまして、こういった取組を全県展開していきたいと思っております。

さらに悩みや困難を抱える女性に関しましても、アウトリーチ型の相談場所の提供等の

事業を積極的に展開していきたいと考えております。

それから前回も少し御説明させていただきましたが、「信州未来共創戦略」を昨年12月に策定し、今県民会議の皆様方で、これからどういう取組をしていくかについて御議論いただいているわけでございます。県といたしましても、アクションを定め、アクションに基づいて、ぜひ固定的性別役割分担の解消ですとか、女性活躍を推進するような政策に率先して取り組んでいきたいと思っているところでございます。

この審議会では、前回意識調査の結果等につきましても、委員の皆様から幅広く御意見を頂戴しておりますが、その後各団体等の方々にもいろいろ御意見を伺い、本日はその内容も踏まえ、論点を少し整理させていただきましたので、御審議をいただき、今後、第6次計画の策定に繋げていきたいと考えております。

本日はぜひ忌憚のない御意見をいただき、また長野県の女性活躍、そしてジェンダーギャップの解消がさらに進むように、私どもも計画を作成し、それに基づいて進んでいきたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。簡単でございますが私からの挨拶とさせていただきます。

#### ○神戸企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

次に、県側の出席者ですが、県民文化部長以下、県関係者出席名簿のとおりでございます。

次に資料の確認をお願いいたします。資料は、事前に送付したのものも含め、次第、委員名簿と、資料1、資料2-1から3までと、参考資料1から5まででございます。

なお、本日、参考資料1、2及び5の差替えと、追加配付として参考資料3及び正村委員よりご提供いただいた東御市の取組に関する資料を机上に配付しております。

資料の不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

本日は終了を概ね15時半としておりますので、円滑な進行に御協力をお願いします。また、会議の議事録を作成することから、発言の際は、最初にお名前を言ってから御発言いただきますようお願いいたします。議事録につきましては、委員の皆様にご内容を御確認いただいた後、県公式サイトに公表することとしていますので、御承知願います。

それでは議事に入らせていただきます。当審議会の議長は、会長が務めることとなっておりますので、築山会長に議事の進行をお願いいたします。

### 3 議 事

#### (1) 第6次長野県男女共同参画計画の策定におけるDV防止・女性支援等専門ワーキンググループについて

##### ○築山会長

それでは議事に入ります。まず初めに、議題（1）第6次長野県男女共同参画計画の策定におけるDV防止・女性支援等専門ワーキンググループについて、事務局から説明をお願いします。

○佐々木課長（県民文化部人権・男女共同参画課）

資料1 説明

○築山会長

ただいま説明がございました内容について、御質問、御意見がございましたら、挙手をお願いします。

○山口委員

このワーキンググループのメンバーには、当事者、それから支援をしている団体の方、そういう方もぜひ加えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○内山室長（児童相談・養育支援室）

このワーキングを担当いたします児童相談・養育支援室長の内山でございます。

メンバーにつきましては、今、御意見を頂戴いたしましたので、内容について検討させていただければと思っております。ありがとうございます。

○築山会長

ほかはいかがでしょうか。ございませんでしたら、私のほうから、資料2-3の「市町村・関係団体の意見聴取結果」にある、松本市からの御質問を読ませていただきます。

「松本市の男女共同参画計画には女性活躍推進計画を一体化しているが、DV防止や支援は福祉分野で展開をしており、DV防止基本計画と女性支援基本計画を一体化させるメリットは見いだせない。第5次長野県男女共同参画計画では、『あらゆる暴力の根絶』や『困難な状況に置かれている者への支援』が既に施策として取り組まれているが、第6次計画でDV防止基本計画と女性支援基本計画を一体化する経緯とメリットを知りたい」と書かれてあります。前回も質問がありましたが、もう一度確認させていただければと思います。

○佐々木課長（人権・男女共同参画課）

今の松本市からの質問で、計画を統合することのメリットですが、前回のときも説明いたしましたが、例えばDV相談などは、男女共同参画センターや、女性相談センターという様々な機関が行っていますが、それを個別に計画化するのではなくて、一体的にやることによって、縦割りをなくしてより有機的に施策が進むのではないかと考えております。

それから、やはり今までDV防止基本計画が個別にあり、そして我々も男女共同参画、ジェンダーギャップの解消については、どうしても別々に推進していたということがございますので、ここはやはり、DV防止にもジェンダーギャップ解消の視点は盛り込んで取り組むべきではないかと考えまして、より施策を効果的に進めるという趣旨の下に、今回計画を統合する方向でいかがかと考えております。

また、この計画の策定に当たりまして、市町村からこういった御質問が来た場合には、今の内容を丁寧に説明してまいりたいと考えております。

○山口委員

そうなりますと、いろいろな分野の方の声を聞いてまとめていくことがとても大事になると思います。先ほどメンバーは5名を予定しているとおっしゃっていましたが、それではあまりに足りないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○内山室長（児童相談・養育支援室）

ワーキングのメンバーにつきましては、御意見をいただきましておっしゃるとおりであると思いますので、検討の上回答させていただきたいと思います。

○佐々木課長（人権・男女共同参画課）

今の点についての補足ですが、メンバーは5名であっても、例えば当事者の方の意見を聞く機会を設けるとか、そういった工夫をしながら進めてまいりたいと考えております。

○丸山委員

今さらながらですが、何事も男性も女性も必要かと思っているんですけども、その辺りのお考えをお聞かせください。

○佐々木課長（人権・男女共同参画課）

メンバーの性別については、男女のバランスに配慮して考えてまいります。

○築山会長

ありがとうございました。もう一点だけ、このワーキンググループの設置期間は、来年3月31日までということで、年内にはある程度の着地点に到達するということかと思うんですが、スケジュールというか、何回ぐらい開催されるのかということが分かれば教えていただければと思います。

審議会もなかなかタイムスケジュールがきつい状況もあるので、ワーキンググループの方はどうかと思いました。

○内山室長（児童相談・養育支援室）

ワーキンググループの開催予定ですが、審議会の本会が行われる直前ということで、今のところは3回程度を予定しております。予算のこともありますので、そう考えておりますが、またワーキンググループのメンバーの皆さんとも相談をしていきたいと思っております。

○築山会長

ありがとうございました。それでは、この計画のDV防止及び女性支援に関する部分については、事務局の御説明のとおり、専門ワーキンググループにおいて、より専門的に意見交換を行っていただいて、その結果について本審議会で報告を受けた上で、答申に反映させていただきたいと思います。

## (2) 第6次長野県男女共同参画計画の策定に係る論点整理について

○築山会長

続きまして、議題(2)第6次長野県男女共同参画計画の策定に係る論点整理について、事務局から説明をお願いしたいと思います。非常にたくさんの論点を丁寧にまとめていただいたと思います。盛りだくさんなので、なかなか時間内には難しいかもしれませんが、御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○佐々木課長(県民文化部人権・男女共同参画課)

資料2-1~3、参考資料1~5 説明

○築山会長

ありがとうございました。今、説明いただきましたように、今回の議論のたたき台で示していただいた論点を中心にして、次回4回目の審議会において事務局から出していただく骨子案のベースを、今回の審議会で確定していくという作業になります。

残り時間が80分の中で計画を立てていくということになりますと、できる限りしっかりと網羅的に、それぞれの分野にわたって御意見をいただきたいと思います。時間が限られておりますので、これまでは委員さんの御意見をできる限りという形でお伺いしてきましたけれども、今回は論点がとりあえず五つ出ておりますので、それについて順番に御意見を頂戴したいと思います。

五つの論点についてそれぞれ3、4人くらいの御意見をいただくとちょうど時間が終わってしまうかと心配しておりますが、今回はしっかりと全体にわたって御議論を頂戴したいと思っておりますので、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

骨子案が次回4回目の審議会に出てきますと、5回目で案が確定し、そして12月には答申案が確定になりますので、かなり今回の議論が重要になってまいります。

ということで、まず事務局にまとめていただきました「地域社会活動における男女共同参画の推進」という大きな論点について、御意見を頂戴したいと思います。

○川上委員

これから論点の議論に入る前に、今、多方にわたって説明いただいたわけですが、次回の審議会では恐らくそのようにつくっていただくと思うんですが、第5次計画はこうで、今度つくる第6次計画はこうなるということをビジュアルで図示をしていただけると分かるかと思います。第5次計画がこうだったけれども、第6次計画では、この部分がなくなったとか、あるいは新しく加わったとか、そういうような形で図示をしていただけるとかなり分かりやすくなるのではないかと思いますので、今回は間に合わないと思いますが、次回はそのようにしていただければ分かりやすいかと思います。

○築山会長

ありがとうございました。先ほどの「地域社会活動における男女共同参画の推進」について、御意見等ございましたらよろしくお願いします。ここでは資料2-1のキーワード

にもありますけれども、実際様々な指標の中でも、この地域社会活動における男女共同参画は、特に自治会及び区等の地域住民組織の女性役員・代表の割合が、長野県は全国でもワースト3に入るといふことで、何とかここの長野県の数値を上げたいという思いはたくさんあります。具体的な御意見もいただいておりますが、いかがでしょうか。

#### ○正村委員

東御市の取組を御説明させていただきたいと思ひます。お手元にピンクのシェアシートをお配りさせていただきました。県の計画でも、性別による固定的役割分担を何とかしたいというお話がありましたけれども、東御市でも同様であり、説明させていただきますので、参考にしていただければと思ひます。

新聞報道でも御承知かと思ひますが、3月1日にイベントを行いました。東御市には、東御市男女共同参画推進委員会という組織があり、このイベントの主催者の一つでもあります。市長から委嘱されました12名で組織されておりまして、委嘱期間は2年です。

現委員は昨年度の令和5年11月から活動を始めておりまして、任務といたしましては、男女共同参画に関する現状の把握や課題の検討、男女共同参画の推進となります。会議では、まずは東御市の現状を知るために、東御市の男女共同参画の重点施策や、市で行った意識調査の内容に基づきグループワーク等を行ってきました。

このシートが一番最後のページにグラフがありますが、東御市の前回の意識調査の結果を年代ごとに載せてあります。「夫が外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方の調査の、平成21年度からの結果ですが、年代が上がるにつれて、また女性より男性のほうがそのように考えている割合が高いという調査結果が出ています。恐らくどこで調査をしても同じような結果が出るのではないかと思ひます。この結果に基づき、委員会として何をやりましょうか、という議論を続けてきたわけでございます。

何度も話が出ておりますけれども、固定的性別役割分担の解消のために何をしていくかという話の中で、やはり、まずは家庭の中から意識を変えていくことが重要ではないかという意見が多く出てきました。

ということで、家庭の中の現状を知ってもらうためには、家庭内の家事・育児、地域活動のシェア状況を「見える化」して、家族間で話し合うきっかけにいただければということで、このシートを作成いたしました。ホームページなどで調べると、いろいろな市町村が似たようなことをやっておりますので、そんなものを参考にしながら、東御市版をつくったわけでございます。

なぜ「103」になったかは、これは単なる語呂合わせでございまして、中を開けてもらいますとチェック項目がたくさんあるわけですが、あれも入れたらいい、これも入れたらいいという話をしていく中で100個近くになってしまったので、103にして「とうみ」としたものでございます。

議論を進めていく中では、30とか40くらい少ないほうがいいのではないかという意見もありましたが、いわゆる名もなき家事も入れていったほうがいいのではないかという意見もございまして、このような数になっております。

そのキックオフイベントといたしまして、3月1日に「家族の役割について考えよう」と題した講演会を行いました。約70名に参加いただきました。推進委員の方に、これをつ

くった経過や現状などを話す講演をしていただいた後、皆さんでこのチェックシートをやってみたとこのところでございます。

中を見て、細かいなどと言われる方もいらっしゃいましたけれども、よく言われるのが、例えばゴミ捨て一つ取っても、私もあまり人のことは言えないんですが、玄関からゴミ捨て場に持っていくだけで男性はやったつもりになっているけれども、そうではなくて、その前にはゴミ袋を買ってくる、セットすること、分別することなど、いろいろな仕事があるわけで、そういったことをやらないで、最後にゴミ捨て場に持って行ってやった気になっている男性が多いという意見もあって、このように少し細かく、このような数になっております。

推進委員からは、分担が半々にならなければいけないということではなく、どっちが多い、どっちが少ないということを議論するわけでもなく、こんなことがあるということをして「見える化」して、家族内で話し合ってもらえる機会にしてもらえばいいのかなということで、まずはそこまでこの会は終わりました。

このシートはホームページ上でも掲載しておりますので、今後いろいろなイベント等でお配りし、家族内でのシェアをチェックしてもらえればいいのかと思っております。事例として参考にしていただければと思っております。

私もつくる中でこだわったのは、項目に地区活動、区の活動も入れさせてもらいましたが、やはりこの部分はまだまだ男性が担当するのが多いのが現状ではないかと思っております。家事・育児については、男性の参加が進んできていますが、こちらの部分はもっと女性のほうにも活躍していただかなければ、いろいろなところが変わっていかないのではないかとこのころがありましたので、加えさせていただいております。

また、アンケート等も行いまして、現状が分かったので話し合っていきたいという回答もありました。またいろいろな形で、このようなイベントを、3月の国際女性デーに合わせて東御市でも開催していきたいと考えております。

東御市のイベントについて紹介させていただきました。長くなりましたが以上でございます。

#### ○築山会長

ありがとうございました。

今日の資料の中にもありますように、小規模町村、あるいは市町村との連携というものがなければ、県の男女共同参画は進まない、基礎的な自治体実践するというのでございますので、県としては自治体との細かな連携、支援、サポートを行う中で進めていくということかと思っております。

先ほど御説明がありました資料2-3で、「市町村との連携支援」という項目がございました。その中で、例えば富士見町から県と市町村のコラボ企画とか、御代田町から男女共同参画に関する研修実施というものを計画の中に盛り込んでほしいといった、より県と連携して、あるいは県にサポートいただきながら進めていきたいという御意見を頂戴しており、非常に重要かと思っております。

一方で、今回御意見いただいた市町村数が14で、回収率が2割も行かないということからも、なかなか県と市町村の連携というものがうまくいかない部分もあるのかと思いまし

た。また市の限ると7市からで、回収率が36.8%ですが、長野市からの意見がないというようなこともあり、これは今後連携をやっていくときに、しっかりと、そのようなことがないような形で進めていく必要があると思いました。

#### ○丸山委員

発言の前に、私事ですが、県議会ではここで選出委員をチェンジしなければならなくて、私は続けたいのですが、今日が最後で交代することになっておりますのでお願いいたします。

今の一番上の項目についてですが、会長がおっしゃったように、市町村との連携がないと進まないと思います。さらに、市町村に対してしっかりと、例えば世界の状況、日本の状況、県内の状況等のデータを出すことによって、非常に刺激を与えられるのではないかと思います。

そして、やはり男女共同参画の勢いがあった時代が少し過ぎてしまって、ジェンダーバッシングがあったので後退したところもあると思うんですが、今年、長野県内、長野県議会及び市町村議会が選択議定書の関係で国に意見書を出すという動きをしました。あともう一步のところでは77市町村全部の達成にはなりませんでしたが、全国から注目されているところで、やはり今の機運を活用しないといけないと思うんです。一度バッシングにより活動が衰退してしまっているので、県として、まずはしっかりとあらゆる情報を流していただきたいと思います。

そして、県内で進んでいるところもまとめてくださってはありますが、その他の分野でも進んでいる市町村もあると思いますので、そういった情報も、うまくいっている例を伝授していただきたいと思います。

前回の会議でも言いましたが、塩尻市の例として、防災会議の委員は、何かの団体の長でないといけないといった、決まり切ったことで選択すると委員が男性ばかりになってしまうので、保育園の園長先生ですとか、そういった方を入れることで女性の比率が上がって、一時県内でも1位になったということがありました。今は3位のようなのですが、例えばそういった事例を伝えてほしいということが一点。

そしてもう一点は、各自治体は人口的な問題もあるかもしれませんが、やはり市民活動や市町村の活動、そういったことに一緒に取り組んでいるところは、例えば講演会や講座を開くとか、そういったことの一步一步の積み重ねで、女性のリーダーも出やすいと思いますし、「はて？」と疑問に思う事柄が共有できて男女共同参画が進んでいくと思われれます。

男女共同参画センターにも、やはりこれから力を入れてほしいということと、また予算がどうなっているのかが非常に気になっています。男女共同参画をあらゆる分野に横断させていかなければいけないがゆえに、意外と予算があるようでは無い部署ではないかと思えます。これは日本の特色だと思われれますので、そういった点で予算獲得をしていただくように、部長をはじめ、県の各部局の皆様、今ここは本当に大事な時期なので、ぜひそのようにしていただきたいという意見を申し上げます。

#### ○原委員

今いただいた資料や、今もお話をお伺いしてまして、そもそも地域社会において活動が進んでいかない根本的な理由として、やはり参加しているメンバーとか、県民の皆さんが、そもそも今の状態に対して困っていないと考えていることがあります。例えば、地域の自治会に女性が参加することでどんなメリットがあるのか。そのメリットを感じられていないということです。

先ほど市町村にアンケートをしてもなかなか回収率が上がっていかないという御意見がありました。市町村もそもそものトップですとか、管理職の方が、男女共同参画を進めたいというように心の底から思っていないとか、そういう部分があるのではないかと感じています。

そういう意味で、この次の計画の中では、何のためにやるのかというところをしっかりと明確に打ち出して、その上で、まず市町村のトップがしっかりと腹落ちをして、先頭を切って進めていただけるような、そんなような施策を盛り込んでいただきたいと考えています。

#### ○山口委員

資料2-1の中では、大項目、中項目、その前の共通項目、キーワードとしてかなり重要なところは出ているかと思うんですが、キーワードの一番下にジェンダー主流化とジェンダー統計に基づいた政策立案があります。これがとても大切で、共通項目の一番最後にSDGsが入っていますが、SDGsのナンバー5がジェンダー平等です。このジェンダー平等は、ナンバー5の目的ではあるけれども、全部の目標を達成するための手段であるということがはっきり前文に書かれる形で強調されていて、重要とされています。

ですから、共通項目として、ジェンダー主流化、そのためのジェンダー統計が必要ということです。行政におけるジェンダー主流化とは一体何かと言ったら、あらゆる施策において固定的性別役割、性差別、偏見などが社会的につくられたものであることを意識する視点を取り入れて、一つ一つの施策・事業の結果が男女間の格差をもたらしていないか、男女間の格差の解消に本当に役に立っているかということ点を点検して、施策の効果の向上を図るということです。

ですから、そのためにはジェンダー統計が必要だし、ジェンダー主流化の視点を持ってジェンダー平等の視点を持って全てをチェックする。そしてまた次に進むという順番が必要で、社会ではPlan・Do・Check and ActでPDCAと言われます。

行動計画などをつくっていても、残念ながら絵に描いた餅になってしまわないか、私はそんな気がしてならないんです。というのも、ジェンダー主流化は、実はもう第5次計画の24ページに書かれているんです。「あらゆる施策にジェンダー平等の視点を浸透させること」とちゃんと入っているんです。それから何年も経っているんだけど、どうもそこが進まない。絵に描いた餅で終わっては本当につまらない。何とか実行してその効果があったかどうかをチェックして、なかったらそれをどうするか検討して違うことをするという、そういう仕組みを次の計画に入れるというわけにはいかないでしょうか。

#### ○築山会長

推進体制に関しての御意見をいただきました。あまり時間がないのですが、今の御意見は全体にわたる話ですので、これは最後に議論したいと思います。次に職業や雇用に関する男女共同参画の推進についていかがでしょうか。

これについてはたくさんの御意見を今まで頂戴しておりますので、様々な論点を盛り込んでいただいておりますけれども、いかがでしょうか。

#### ○原委員

いろいろな角度で論点を盛り込んでいただいておりますけれども、つけ加えさせていただくとしたら、やはり企業のトップが本気で推進するという状態をつくる。やはり企業のトップのコミットメントをいかに引き出すかというところが非常にポイントになると思います。

やはり企業のトップが本気でやりたいと思っていれば、いろいろな施策とか、会社の中を変えていけますし、トップからではなくてボトムアップの活動ではやはり限りがあると思うので、そういう意味で、やはり企業のトップの意識とコミットメントをしっかり引き出すというところができるかというところかと思っています。

#### ○山口委員

女性が社会や仕事で活躍することと、男性が家庭に帰って家庭で活躍するのはいつも一緒でなければいけないと思うんです。だから、女性活躍も、女性が働きやすいようにというのではなくて、「男性よ家へ帰れ、早く帰れ、子どもがいたら余計に、家事・育児にも責任を持とう」そういう呼びかけがもっとも必要だと思います。それを基盤にいつも考えないと、女性の支援ばかりだと駄目なんです。実際女性は幾つもの責任を負って、もうアップアップしている人が多いと思います。

#### ○丸山委員

関連して、女性の進出という言葉がよく出ますけれども、男性の家庭進出という言葉もあるので、そういったこともアピールしてほしいです。男はこう、女はこうという固定的性別役割分担で、女性が苦勞していることは分かっているんですが、一方で男性も結局高齢になったときに家事もできないということで非常に苦勞する、介護もできないというようなこともあつたりします。男女共同参画とありますので、ワーク・ライフ・バランスで仕事から早く帰るといこともですが、家事・育児をしっかりやるのが、やはり男性にとっても幸せであるという点も、しっかりアピールしていただきたいと思っています。

#### ○成澤委員

私も今年の3月1日から10日まで、全国でフェムテックだったり、女性活躍推進で、ミモザ、国際女性デーのイベントで福岡・浜松・東京・長野と、かなり回ったんです。そのときにいろいろなイベントをするに当たって、先ほど言った働き方とか企業に対してというところの点で言うと、やはりどうしても女性の体の問題だったり環境の問題だったりといった、今の課題感をどんなに伝えても男性はぴんと来ないですし、むしろ企業さんも、

なかなか自分事として理解するのは難しいんです。横文字も並びますし、何かイメージがつかない。

私はフェムテックの専門家として、今、地方も回っているんですけども、実際世界を見たときに、今世界でフェムテックに関する投資額は150億円を超えていると言われていて、では日本を見るとどうなんだろうという、10億円ちょっとです。どれだけ世界に比べて日本が遅れているか、そういった部分に市場感としても違ったり、海外で言ったら、例えば女性の健康支援に関わっている管理職が多い、健康支援をしている企業ほど株価が高いとか、そういった企業に対してのメリットはなかなか日本では伝わっていません。私はそういった部分で、企業様がどうしたら取り組むかというところもしっかり情報として伝えていかないと、やはり企業も取り組んでいくのは難しいのかなと思います。というのは、私も3月に散々回った中で、福利厚生などやっていきたいけれどもなかなか本腰を入れないのは、そこの企業の考え方、企業の成長と共に女性の活躍があるということが伝わっていないこと。世界的に見て日本がどれだけ遅れているかというところをしっかりと理解していただくという、そういった勉強を企業に情報として提供していく。雇用に関しても仕事に関しても、そういうところに取り組んでいくと、企業も本腰を入れやすくなると思いました。

企業とお話をした中で、女性の健康支援について知らなかったということが結構多かったもので、そういったものを少しずつ認知できるようなイベントなども、予算の中にも組み込んでいただくといいのかと思っています。

#### ○築山会長

ありがとうございます。

今、いろいろ話が出ましたが、それを計画としてどう入れ込んでいくのかということで、先ほど山口委員からもご発言がありましたが、ジェンダー主流化の考え方自体は第5次計画にも既に入っていたけれども、実際には絵に描いた餅になっている。メイン・ストリームというような形で、政策ごとでの事業評価の中にジェンダーバランスだとか、ジェンダーを担当する部局のリソースや予算、あるいはそのサポート体制だとか、そういうものを評価するということを実際にはやっていないということです。ジェンダーにおける事業評価と言うんでしょうか。ジェンダー主流化事業点検みたいなことを細かくガイドラインを設けての実施については、EUや、あるいは国際NGOなどは一般的にやっています。日本企業は全くジェンダーセンシティブではないので、しっかりとそこを確認していかないと向こうでトラブルが起きるということで、組織運営における推奨基準みたいなものを設けて、細かく対応しているということがあります。それを計画として、県が今の地域社会や、企業に対してどのようにアプローチしていくのか。それが啓蒙であるのか、あるいは先ほど市町村から御意見があったような県とのコラボの企画であるとか、あるいは研修の細かな実施などに対する期待があるわけですが、そういうものをどのように計画の中に入れてこんでいくのか、計画を立てるとそれに合わせた形の予算化が期待されますので、重要になるかと思えます。

それでは、次に男女共同参画に向けた意識改革については、ヨーロッパ、あるいはアメリカなどでもバックラッシュみたいなことが起きたりしていることもありますけれども、

非常にいろいろなところで重要であると言われている部分ですが、この点について御意見等いかがでしょうか。

#### ○竹村委員

先ほどから、女性に比べて男性の意識が非常に低いのではないかということが言われていますが、我々連合の学習会の中でも、男性がどうやって意識を上げられるかという課題もあります。日本のジェンダー主流化というか、ジェンダーの考え方の中に、世界では入っていますが、日本では入っていないものが一つあります。それは人権問題がまったく入っていないということです。ジェンダー平等の考え方の中に、男性は家事や育児を平等にしていくことを平等としてとらえるのではなく、やはり人権のこととして、女性が一人の人間として、男性と等しく対等な人権を授かっているという考え方で行動していくことが重要と感じます。この国際社会の中で、日本はやはり人権といった言葉が足りないところがあると聞いています。やはり男性がジェンダー平等についてピンと来るには、人権問題としてきちんと入って、やはり女性と対等に暮らしていけるということを意識していくことが大事なのかなと思います。

#### ○築山会長

ありがとうございます。男女の不平等というものは、差別でありまして、まさに人権問題、ヒューマンライツの問題だと思いますし、長野県も人権尊重と男女共同参画を共に包括的に対応していこうという部局の体制になっておりますので、これは非常にそのとおりにかと思っております。

共通項目の中にもこの意識の問題、ジェンダーギャップの解消というものが非常に大きく強調されていますし、固定的性別役割分担意識の解消ということもあります。

それから昨今言われているアンコンシャス・バイアスの解消といったようなこととか、意識の問題は、今、お話があったような人権の問題、それと、子どもへの教育ということで、最近よく言われている包括的な性教育、性といってもジェンダー平等教育を子どもの頃からしっかりとやっていくということ。例えば県がリーフレットをつくってみるといったようなこと。先ほどの企業でもそうでしょうし、町内会などもそうでしょうけれども、県が、女性が区長になるべきであるそのメリットはこういうことであるというリーフレットをしっかりとつくって、それを配付する。これはまた具体的な取組になるのかなと思います。

また、やはり先ほどDVの話もありましたが、加害者対策としても、この包括的性教育の重要性は言われているところでございます。

ということで、この意識の問題についてはこれまで量的な、データの分析ということをやっておりますが、むしろどんどんと男女平等が遠のいています。これは諸外国との相対的な比較からして、日本はほぼ伸びておりません。諸外国ではこの20年ぐらいでジェンダー主流化を徹底して進めてきたために、大きく変わったということだと思います。

#### ○萱津委員

今、会長さんがおっしゃったことの中にもありましたが、子どもへの教育の中で、子ど

もには権利があるという、子どもの権利条約を義務教育の中で教えていないのは、実際すごく問題かと思えます。つまり、子どもはいずれ育って人になるのではなくて、子どもは既に一人の人であるという認識の周知です。子どもの権利条約では、子どもは自分の意見を言っていていい、嫌なことは嫌だ、これは好きじゃないということ言っていていいし、それはかなうかどうかは別として大人は、子どもの意見を傾聴しなければいけないということです。それは大人と子どもお互いにとって大切なことですし、友達同士でも同じです。そういうことをきちんと教えるのがベースにあって、初めて人権問題が語れると思えます。

今、子どもたちと関わっていると、少しずつ意見を聞く中で、自分が意見を言っていていいということ、権利があるということ知らなかったということ言う子がいて、自己肯定感が低いと感ずることがあります。つまり、人には人として存在しているだけで価値があるということをもっと子どものうちから、子どもへの教育として伝えていかなくてはならないと思えます。子どもへの教育として、子どもの権利についてきちんと義務教育で教える。子どもの権利について学校の中できちんと教えているとか、権利条約について子どもにはこういう権利がある、お互いそれは尊重しなければいけないということを教える時間はないのかもしれませんが。しかし、福岡では、もう既に民間のNPO法人等が学校に入っていくながら、子どもの権利について伝える機会を与えてもらっているところがあります。子どもの権利全般ではありませんが、長野県でも高校とか中学校にCAPが入って子どもの権利について教えています。そのような活動の裾野を義務教育の段階で広げていくことで、将来的には男女共同参画の意識につながっていく、お互いを尊重するということにつながっていくのではないかと思います。子どもの権利条約についての教育の必要性も、うたっていたきたいと思います。

#### ○成澤委員

先ほど子どもの性教育についての話もあったんですが、これも地域格差がとてつもなくあって、例えば、長野県で、私が中学校などで緊急避妊薬の件についても、やはりどんどん中学生から広めていきたいというお話をしたときに、まだ早いだらうと言われました。緊急避妊薬の話をするということは性行為の話をしなればいけないで、そこに男女の交際とかの部分もまだ早いだらうというのが、長野県ではとてつもなくあって、それで言うと東京などでは、今、緊急避妊薬は、まだ価格は高いですけどもどこでも薬局で購入ができて、中高生でも、もし望まない場合があったときに、自分で何とかすれば手に入る状態にはなっているんです。

ただ、長野県が今どういう状況かというのと、緊急避妊薬が手に入る薬局は松本市に3店舗しかありません。一般的に買えるものでも、値段も2万円を超えてくる。例えば長野市の高校生の女の子にもし何かあった場合に、手に入れたいと思っても入れられない状態です。松本まで行って、お金を2万円払わなければいけない。そのときに、例えば相談できる相手もたぶんないです。なので、それが正しい認識で伝わればいいとは思いますが、そういう都市部の若者の感覚に比べて、やはり長野県の性教育というか、そういった知識というか、情報はまだまだ薄いのと、長野県内にそういったものがまだ広がっていない。この原因はたぶん手を挙げていないだけなんです。長野市の薬局さんが手を挙げていないだけなので、その部分は何か意識改革をしていただいて、県のほうからアプローチをかけて、

若い子でもそれが選択できるようにしていただきたい。

今、北海道だと、学校の保健室がそういった役割を担っているような例もあるので、そういった地域の例を参考にしながら、何か取り組んでいただけたらと思っております。

#### ○築山会長

ありがとうございました。

今の子どもの権利に関する教育も、この包括的性教育も、今の学校のマンパワーではほぼ不可能に近いだろうということがございますので、今、部活動の地域移行とかもあると思いますが、できる限り行政や、あるいはなかなか長野の場合、民間のNPOとか、ボランティアアソシエーションみたいなところが、専門性のあるような団体が育たないという部分があるので、それは例えば県がそのようなサポートをしていくという、長野ならではの必要性があるのかと思います。

#### ○丸山委員

包括的性教育については、かつてエイズがはやった頃に、長野県内でも深く性教育をした時期がありましたが、やはりバッシングが性教育についても起きてできなくなり、教育委員会関係はそれで止まってしまっているのが現状です。塩尻市もそうですが、外部講師をお願いすることで何とか一生懸命やって、塩尻ではCAPの研修もやっていますが、そういった工夫をしているので、そういった取組事例の広報を県でもしていただけたらと思います。

それから子どもへの教育ということでございますが、子どもや若者への教育はもちろんあってほしいと思いますが、大人にも啓発が必要だと思うので、一般的な啓発のことも取り上げてほしい。そして今、年齢が上の世代がどうしても固定的性別役割分担意識の考えでいるので、下の世代が頑張ろうと思っても、そのところでストップがかかってしまうところがあると思います。

長野県は公民館活動も活発ですし、男女共同参画の予算だけで駄目だったら、公民館事業とタイアップして地域でいろいろ講座をやるのが一つできることだと思います。そういった横の連携でやっていけることを県としては広報するなりして広めていってほしいと思います。

#### ○川上委員

先ほど言い忘れたんですが、一番最初の項目の地域社会活動における男女共同参画の推進のところの論点の中項目の防災・復興の取組、これは非常に大事な視点です。これだけ災害が多いものですから、いろいろな人に聞くと、災害で一番困るのは食事ではないんです。トイレの問題です。女性の立場に立つと、トイレを人から離れたところにするとか、男性の目から隠さないといけないという視点があるものですから、防災の中でぜひとも防災・復興の取組というところに視点を入れていただきたいと思います。

あともう一点が、キーワードのところ「負担減、担い手不足」があるんですが、この担い手不足というのはなかなか難しく、いろいろな業種、地域の役員も全て担い手不足になっていくものですから、これも対等と書いてありますが、どういう書き方がいいか言

えないのですが、難しいかと思っております。

あと、市町村との連携支援で、先ほど会長もおっしゃるように、今回の意見聴取で回答があったのが市町村では全体の十何パーセントということで、それを見ても分かると思いますけれども、全く市町村の皆さんは興味がないというか、回答しません。ですから、もし市町村に協力を得るとかという場合は、文書を県から出したとしても、私も経験あるのですが、上のほうにも出してもらって、上からやっていただくようにしていかないと、担当者レベルでいくら調査を出しても分からないからポイになったりします。

確かに会長がおっしゃるように、地元の長野市から全然意見がないのはお寂しい限りでございます。私は松本市なものですから良かったなと思っているんですけども、本当にその辺も強かに市町村への取組を県主体でよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○久保田委員

意識改革とかこういってことと言えば、今いろいろ御意見がありましたように、子どもの時期にこれを教えておく、あるいは考えさせるということは極めて大事でありまして、最近入社してくるような若い社員を見ていると、SDGsの理解が早いんです。ところが30歳を超えると、「何ですか、それは」というのはつい最近までまだいましたから、これはやはり小さいときの教育が極めて大事だということがよく分かります。

あと、SDGsの中には、先ほど山口委員がおっしゃったように、ちゃんとジェンダーが入っていますので、SDGsを教育することによって、この意識もついてくるはずなんです。各論でこういう男女の共同参画とかそういう考え方、ジェンダーギャップをなくしましょうとか、そういうことについて教育していけば効果的になってくるのではないかと思います。

それから問題は、いろいろ組織内、企業内において、30歳以上をどうやって教育するかということで、これはもう会社内の努力も必要ですが、経営層でいうと、先ほど経営トップのコミットメントという原委員の御意見もありましたが、今、例えば長野の商工会議所では、副会頭が塚田さんという方ですが、NAGANO働く女性大会議TALK&BLOOMというのをやっています、これは大分前からやっているんですが、これは経営者だけでなく、実際女性のいろいろな会社の社員を任意で集めて実施しているんです。これが非常に効果が出ているのではないかと思います。

実際この長野商工会議所の活動は、日本商工会議所の表彰があるらしいんですが、今回その表彰対象になったということです。これを全県に広げていくという動きをこれから長野商工会議所は考えているということでありまして、これによって、ある程度経営トップのところにもそういう意識が伝わりやすくなります。問題は、長野商工会議所には中小・零細企業はいっぱいいますが、全企業が入っているわけではないので、そこへどうやって浸透させるかが難しいということでもありますので、これは何らか啓蒙するような場面をつくっていく必要があるのではないかと思います。

#### ○築山会長

ありがとうございます。

今、子どもたち、あるいは若者への啓蒙・教育が重要であるというお話がありましたが、

山田委員、いかがでしょうか。

○山田委員

最近高校で、養護の先生たちがとても心配していることがあります。高校生の男女が交際を始めると、何をするかというと、まずお互いに位置情報を確認し合っ、アプリで常に相手がどこにいるかを確認しなければいけないことと、LINEの中の異性の友達の連絡先は全て消すということをやっているそうです。

当然誰としゃべったか、異性としゃべった場合はその理由を報告しなければいけないし、ただそれは昔と違って、女性だけではなく男女双方です。男子も女子も付き合っている相手以外の異性としゃべったり、仲良くしたり、個人的な話をしてはいけないし、理由を説明しなければいけないし、そのことでトラブルになって保健室に来る子がとても多くなっています。

それは学校の種類とは全然関係なく、進学校であろうが、専門学科であろうが、もっと幅広い活動をしているような高校であっても同じで、例えばそれは問題なんだよということを生徒に言っても、分かっている、分かっているけれども、その考え方は古いし、今はこういう付き合い方なのだと返されるようになっているそうです。

心配なのは、それを親がどう思っているのかということで、やはり生徒の男女の交際とか、お互い大切にすることとか、自分の将来はこの2人だけで成り立っているわけではないということについて、親と一緒に学校が話す機会が必要ですし、一緒に生徒を教育していくのならば、そこで学校と保護者が離れ過ぎてしまっていることが今心配に思っているところです。

○築山会長

ありがとうございます。お互いを拘束するのは暴力ですから、問題は非常に大きいと思います。

○山口委員

山田委員の御意見への追加で、私はデートDV防止教育を2003年からやっているんですが、「デジタル暴力」と言う新しい暴力があります。GPSの話が出ましたけれども、子どもたちは本当に、どこにいて、誰と一緒に、何をやっているかということをお互いに報告し合っ支配し合っんです。それが付き合っているということだと子どもたちは勘違いして、それは怖いことです。

ですから、そんなことをしていたらお互いに縛り合っとても息苦しい関係になって、結局は続かないし、お互いに傷つけてしまうことになるということをデートDV防止教育では新しい情報として盛り込んでいます。昔始めた頃はそんなことは言いませんでした。DVというのは「力と支配」なので、そのことを知らないうちに、若い人たちがお互いにしてしまっていることに気がついてもらうような働きかけをしています。

デートDV防止教育は、高校から始めたんですが、中学・小学校と下りてきまして、今や幼稚園・保育園から始めなければならないかなと思います。

BBCというイギリスのテレビのドキュメントを見たんですが、ジェンダーギャップ指

数でナンバー1のアイスランドでは、子どもたちが2歳でもうジェンダー規範を学んでしまうから、保育園で男女別にそれを学び落とす教育が今とても求められているんだそうです。

女の子たちは自分の力強さを確認するような作業をして、男の子たちはお互いにケアするような活動をする。それが親に求められている。私は、それは日本でも必要なのではないかと考えています。ですからデートDV防止教育では、ジェンダー平等をしっかりと伝えることを大事にしています。

それは、ぜひ長野県でもやってほしいなと思います。お聞きしたらデートDV防止啓発セミナーは、県では10校しかやっていない。松本市では1年間で50か所やったそうです。誰がやったかという、養護の先生たちで学んだ人たちです。だから県でもぜひやってほしいなと思います。

県内の全部の高校だけでなく、中学でも小学校でも、ぜひ予算をつけてやっていただきたいと思っています。

#### ○築山会長

ありがとうございました。

それでは続きまして、安心・安全な暮らしの実現については、今回、DV防止及び女性の基本計画をワーキンググループでもまた具体的に詰めていきたいと思いますという話にもなっていますが、この関連について御意見ございましたらお願いします。

#### ○成澤委員

健康課題への理解促進というところで、フェムテックの活用が載っていますが、今、そのフェムテック自体がやはり理解されていないという部分があるので、そういったものを女性活躍推進に活用できるということを、市町村だったり、皆様が勉強できる機会を与えていただきたいというのがまず一つ。

あと、こちらの性と生殖に関する健康と権利というところで、ここも、やはり女性の自己決定権とあるのですが、産む、産まないを選択できる環境を整えていただきたいというのがあります。やはり地方の問題として、私がよく話を聞くのが、地方に行くほど第3子とか、第4子の中絶がすごく多くなるらしいです。やはりデートDVというよりは、夫婦間のDVに近いと思うんですが、産みたくないのに妊娠をしてしまう。産みたくないという言い方は不適切かもしれませんが、そういった部分で、女性が自己決定がしっかりできるような、女性に対しての情報の啓発、そこを自分で選べるというところのロールモデルだったり、そういった部分は地方に行けば行くほど低いので、そういったところをお話ししていただきたい。

あと、婦人科がない市町村があると思うんですが、産婦人科というとお産関係ではないと行かないというイメージが多いので、名称変換ではないですが、お産だけではなくても、生理だったり更年期といったところで気軽に相談に行ける状態の窓口の設置を、市町村で検討していただきたいと思っています。

助産師さんもたくさんいらっしゃるのですが、リスクが高いお産が多いので、やはり大抵は大きな病院で産むことが多く、助産所でお産する人はすごく少なくなってきました。

助産師さんの活用方法として、例えば学校とか、地域の公民館とか、そういったところに行って、お産以外の部分で活躍できるような場所を提供していただくというのも検討していただきたいと思っております。

#### ○丸山委員

フェムテックも本当に有効だと思うんですけども、プレコンセプションケアについても、また取組をお願いしたいと思います。県として令和7年度は新規に、大学生と、新しく入社した方に向けてプレコンセプションケアの視点も入れた研修に取り組んでいただけるということですが、結婚前から健康や妊娠や出産について知っておくことが男女とも大切だと思います。

結婚してからもライフプランを夫婦で話し合うことも必要なことですので、その視点もぜひお願いしたいと思います。

#### ○山口委員

ここにDV加害者対策とあるので、それについて少し言いたいです。2001年にDV防止法ができてもう20年以上たち、被害者支援は不十分ながら進んできましたけれども、何ができていないかというところ加害者対策です。やっと加害者を放置したままではいけないという機運が高まってきました。ですから、長野県でもぜひ取り組んでいただきたい。ワーキンググループでもきっと話合いになると思うんですが、DVは病気ではありません。ストレスからやることでもありません。アルコールのせいでもありません。自分が育った環境の中で、ありとあらゆるものから学んだことなんです。DV加害者はたぶん力と支配の人間関係しか見てこなかった人たちで、7～8割がDV家庭出身者なんです。DVは子どもへの虐待ですから、加害者もDVにさらされることで虐待された子どもたちだったということです。

ですから、加害者にも更生支援が必要ということです。一人では変わらない。DV加害者は社会が生み出しているもので、その加害者を変える責任も社会にあるということで、県にもぜひ取り組んでいただきたい。長野県では何もまだ取り組んでいないと思うんですが、他ではやっているところも出ています。東京都では補助金とか助成金を出してプログラムの実施を援助したり、研究費のような形で、いろいろな事業を支援したりしています。それから徳島県は、実施者養成のための予算組みをしています。そのように予算を組めば、加害者対策にも取り組めるので、ぜひ長野県でも取り組んでもらいたいと思います。

#### ○築山会長

ありがとうございました。

それでは次の論点、全体の男女共同参画の推進体制について、計画、それからさらには具体的なアクション、事業がありますし、市町村との連携というのもございます。そして先ほど冒頭で山口委員が御指摘されたジェンダー・メイン・ストリーミングという、ジェンダーの主流化について、それからジェンダー統計に基づいた政策立案という点でいかがでしょうか。

#### ○蒲生委員

先ほどから委員の御意見で、多様性の尊重とか、基本的人権の尊重とか、そういうことの必要性を訴える御意見をお聞きしまして、そのとおりだと思いました。

長野県弁護士会では、憲法問題プロジェクトチームを設けておりまして、多様性の尊重とか基本的人権の尊重とか、アイデンティティーの尊重とか、自己決定権とか、これらは全て憲法に基盤を置く理念ですので、長野県弁護士会の憲法問題プロジェクトチームでは、無償でそういう理念について講義をさせていただくという出前講座にも取り組んで、委員を派遣してやらせていただいていますので、ぜひ、長野県弁護士会に御連絡をいただいて、お役立ていただきたいと思います。

あと、私の感想ですが、東御市さんのシェアシートの取組で、名もなき家事に名前をつけてくださったということで、これはなかなか男性にも女性にも分かりやすくいい取組だなと感じました。

あと、男女共同参画の好事例集の資料の中で、飯田市において高校を訪問して男女共同で助け合う子育てについての講義を行ったということで、これはとてもいいなと思いました。家事・育児は、男女が一緒に取り組む、それが男性にも女性にもメリットがあるということで、男女共同参画と、少子化対策の点からも意義のある取組だと感じました。

#### ○築山会長

ありがとうございました。この推進体制について、私のほうから少しお話しできればと思います。

ジェンダー主流化ということに関して、今、他県では埼玉県がジェンダー関連の視点から、もともと公約でジェンダー推進を言っておられた大野さんが知事になったことがあってだったかと思えますけれども、昨年度は、ジェンダー主流化事業点検として、先ほども話が出ていた防災も含め、五つの事業に絞って事業点検をジェンダー視点で展開するということでした。具体的にどこまでやっているのか私は存知上げておりませんが、今年に関しては全庁的にやっているらしいです。あとは東京都の台東区などでも今取組を進めているというお話を聞いております。

このジェンダー主流化に関して、先ほど山口委員のお話もありましたが、第5次計画の中では主流化という言葉はありませんけれども、ジェンダー視点で捉え直していくという文言はあります。しかしながら、それをしっかりとやっけていこうとすると、その推進体制から構築する必要がありますし、当然予算的な措置がついてくることになりますので、なかなか進めるのは難しい部分があります。

ですから、先ほども原委員からもありましたけれども、首長のトップがそういうものを進めていくことになるとがんがん進むとおっしゃいましたが、まさにそのとおりで、そうは言っても、専門的な見地からやっけていくためにはどうするか、埼玉県では、JICAの支援を受け、国際開発におけるジェンダー・メイン・ストリームというものを専門的にやっけておられる方にアドバイザーになっていただき、進めておられるそうです。

ジェンダー・メイン・ストリームを検索していくと、結構国際開発でのガイドラインみたいなものが、日本語でも英語でも幾つもぼろぼろ出てきます。そこを細かく見ていくと、まさにこれをやっけていけば長野県の内なる組織運営におけるジェンダー主流化が進んでい

くんだりなどとは思いました。かなり大変なんだろうと思えますけれども、さらにそれぞれの担当部局でのジェンダー平等の指針を個別につくったり、ジェンダー平等に関して専門性を持った職員を必ず配置するとか、あるいはジェンダー平等関連の予算をつくるとか、最終的には単年度ごとに意思決定にかけるとジェンダーバランスもしっかりと確認していくということです。

それを組織内で展開し、さらにそれをしっかりとアカウンタビリティしていくという、説明していく。何ができたのかできなかったのかといったようなことも細かくチェックしていく。これは仕事が大変増えるのではないと言われるわけですが、そういうことをEUでは実はやってきていて、それでこの20年間、日本とヨーロッパ諸国との差がついてしまったということなんだろうと思えます。

それでチェックして行って、これだとなかなかうまくいかないなということで、例えばフランスなどではパリティ法みたいなものが出てきたり、憲法改正までしています。ドイツでも基本法改正までしてジェンダー平等を進めていくという話になっています。

ですから、計画の中でジェンダー主流化というものをしっかりと入れ込むということになりますと、その体制を整えるだけでこの5年が終わってしまうのではないかというぐらいしっかりとしていかなければいけないことだと思いますので、その点は、山口委員も冒頭非常にジェンダー主流化が必要であるとおっしゃいましたが、このあたりに関して、委員の皆さん、御意見等あればいかがでしょうか。

#### ○丸山委員

今回、やはり何と言っても日本は国連からの勧告を受けており、困った動きもあるんですけども、今年度の状況としては、日本中にジェンダーという言葉が結構伝わってきたり、長野県内でも新聞社等に取り上げてもらって、県民も関心を持ってきていると思うんです。ですので、やはりジェンダー主流化は大切で、もうあらゆる、人権から始まって全て網羅する内容であると思いますので、このことを県民の皆さんに十分に周知もし、できるような体制をぜひつくってやっていただきたいと思っております。

#### ○山口委員

そのためには、県民に広くそれを周知していく、機運を醸成していくためには、県の職員の皆さんが、ジェンダー平等を、ジェンダー主流化を本当に理解しないとやれないと思うんです。

ですから、全省庁を挙げて、まずは研修を受ける、勉強をする。そして何をどうすればジェンダー主流化になるのかぜひ理解していただきたい。それでないと、県民に訴えるということは難しいと思うんです。それだけ、ジェンダー平等でないこと、性別役割分担とか、そういうものがあまりにも当たり前の世の中になってしまっている、男性をデフォルトとした社会が出来上がってしまっているわけです。

その一つの分かりやすい例が、例えばトイレですが、例えばコンサートなどがあって公共の建物のトイレに行きますよね。そうすると、女性のほうばかり列ができるんです。男性のほうはそうでもない。私は佐久市のJAの建物でついこの間経験したんですが、女性のトイレは四つしかなく、4人入ったらもう列ができたんです。男性たちのほうはどうな

っているんだろうと思ってのぞきに行ったら、七つプラス二つドアがあって九つです。4対9。これは平等ではないんです。スペースは同じでも平等ではないんです。最初から女性のほうはスペースを1.5倍、2倍、あるいは3倍ぐらい取って初めて平等です。

そのように、これで平等だとか、これでいいんだという基準が、男性の目線になっている。つまりそれを決めるところに女性が入っていないことが大問題です。ですから、それは変えていかなければならない。ジェンダー主流化とは何かというのを、一緒に勉強して、一緒に変えていけたらと願っています。

#### ○築山会長

ありがとうございます。ジェンダー主流化は細かいところまで、例えばアジアですと台湾がかなりジェンダー平等で進んでいる地域の一つかと思いますが、博物館、ミュージアムでも、男性のマネキンと女性のマネキンの数を同じにするとか、あるいは紹介する歴史的な人物の数も同じにしていとか、非常に細かなところもやっています。その視点がないと、あるいはその評価基準みたいなガイドラインがないと、昔偉かった人は男の人だけだったなという、男しか生きていなかったのか、みたいなことを子どもに教育していくことになってしまうということです。そういうものを細かく見てみたら、女性がいないと絶対その方はうまくいかなかったみたいなどころもあって、そのように展示の仕方も変えたりしていくということもあるようで、その視点を置くことによって、全体的に、ジェンダー平等が生活の末端まで浸透していくかと思っております。

#### ○成澤委員

ここに書いてある男女共同参画センターの機能強化と、県内有識者の活用というところについてですが、私が今常日頃思うのは、男女共同参画、このジェンダーもそうですが、やはり当事者の長野県の女性は、どこか人ごとで、少し意識が高い人が言っている話題だよねというような、まだまだ全然浸透していない部分があるんです。

この男女共同参画センターのやっているイベントとかも、本当にすごくすばらしくていいものを行っているんですが、例えば回覧板だったりチラシで告知していても、県外のすごい人が来ているにもかかわらず、実際に蓋を開けてみたら議員さんとその関係者しか来ていないみたいなどころが多いと思うんです。私はトイゴで仕事をしているんですが、上の生涯学習センターでイベントをやっている、やはりいつものメンバーでいつもの人しか来ていないみたいなイメージがあって、そこの扉を一般の女性が開くのはとても敷居が高いことです。なので、参画センターの活用などもあるんですが、より一般の女性や一般の目のつくところにパンフレットを置くとか、情報が手に届くような、SNSだったりインターネットの活用もそうなんですけれども、なるべくもう少し広報の部分で考えていただくのとより広まっていくのではないかと思います。

#### ○丸山委員

新聞記事が出ている中で、伊藤公雄先生にも講演に来ていただいた際に聞いたりもしたんですけれども、男性性のこだわりということで、やはり男性も苦しんでいて、昨今起こった長野市での事件も、やはり男性性ということに捕らわれ過ぎて、それがかなえられな

いのでということで、今いろいろ事件も起きていることもあるかと思います。少し前を振り返ると、若い人の人生設計に対する講座だけでなく、高齢の人たちにもしてほしいのですが、どうしても男性はこう、女性はこうということにこだわってしまって、介護も女性がするという感じなので、高齢になった女性もなかなか家事から抜けられないというところで、逆に先に介護が必要になるのが男性とは限らない中で、かつては介護殺人もありました。

でも振り返ってみると、江戸時代ですとか、子育ても介護も実は男性がかなりしていて、私も最近その本を買ったりしたんですけども、やはり労働の形態が高度経済成長ですとか、その辺からもう性別役割分担が固定的に変わってしまって、それが当たり前になってしまっています。去年の朝ドラの『虎に翼』はかなりの方が見ていたのですが、その中でも「はて？」という、そう思うことを共有していこうというキーワードがありました。

そして塩尻では、この間山口委員を講師にジェンダー関係やDVを切り口にして話をしてもらったんですけども、全体的な話もちろんいいんですが、労働問題の切り口ですとか、DVですとか、みんなが入りやすい切り口で、こういったジェンダーに関するものに気づいてもらうような工夫をしていくことも必要かなと感じております。

#### ○原委員

全体的な推進体制について、この計画全てを等しくやっていくのは、人材や予算といったリソースが限られる中で、非常に難しくなってしまう、逆に広く薄くやってしまうと効果が見えにくくなってしまわないかと考えています。

限られた人と予算の中で、この計画の中で優先的にやっていくところ、そこに人と予算も手厚くといったメリハリを付けることが非常に大切なのではないかと考えました。

あわせて、ここに記載されていますように、計画途中での中間見直しで評価をさせていただいて、効果の出なかったものはストップしていただくぐらいのやり方で、しっかり結果を出していくことが大切だと思っています。

先ほど会長がおっしゃったように、EUの例で、専門家とかアドバイザーにも入ってもらってという話もありましたが、今企業の中では副業を推進してしまっていて、企業の中のノウハウをいろいろな自治体で活用するという、そういうような副業をする方がちょっとずつ増えてきています。そういうような専門家ですとか、アドバイザーもうまく活用いただきながら、結果を出していくような、そんな体制も進めていくのがいいのではないかと考えました。

#### ○萱津委員

推進体制について、今、原委員さんがおっしゃったように、資源も予算も限られている中なので、それぞれの大項目に関連する部署がありますから、縦割りではなくて横串を入れることが必要ではないでしょうか。例えば、防災のことだったら危機管理部の中に女性がいて、女性のニーズをくみ取る視点があるのかとか、テーマによってちゃんと部署をつないでいって推進体制を構築する。基軸となるところはあったとしても、テーマによって関連する部署をつながないと、広く薄く一応やりましたみたいな感じになってしまうと思います。優先順位をつけるとともに、ぜひ縦割りではなくて、横にそれぞれの部署をつな

げるような推進体制をつくっていただけたらと思います。

#### ○築山会長

ありがとうございました。本日は、全員の委員さんに来ていただきまして、非常にたくさんの方の御意見を頂戴することができました。実はもう時間が来ておりますので、また今後ヒアリング等もあろうかと思いますが、しっかりと事務局の方にもまとめていただくこととして、この議事をここで終了させていただきたいと思います。

#### ○佐々木課長（人権・男女共同参画課）

最後に、委員の皆様、非常に活発な御議論ありがとうございました。先ほどから出ていましたジェンダー主流化の話です。埼玉県の出組は我々も承知しておりまして、各施策に盛り込んでやって、五つの事業をモデル的にやっていることも承知をしております。

ただ、先ほど会長がおっしゃったように、全部の事業で実施することはとてもリソースや予算があっても足りないということもありますので、その辺り優先順位をつけてどこの分野をやっていくかも含めて考えていきたいと思っています。

あとJICAの手引きも見させていただいておりまして、こちらも参考に検討してまいりたいと考えております。

また、組織内への浸透、職員一人一人にどう浸透させていくかという点についても、研修がいいのか、どういう方式がいいのかまたその辺も考えていきたいと思っておりますし、県民の皆様へどうやって敷居を下げるか、先ほどSNSの活用のお話もいただきましたけれども、こういった方法で広報していくかについては、これはジェンダー施策に限らない話かもしれませんが、県の施策をどうやって県民の皆様にお届けするかという観点かと思っておりますので、これはジェンダーの施策も含めて、広報をしっかりやってまいりたいと考えております。

それから、予算やリソースのメリハリも含めて、今日の議論を踏まえまして、次回骨子案として示させていただきますので、ここを重点的にみたいな形で示させていただければと思います。

横串を刺しつつ重点を絞ってというのはなかなか難しいんですけども、できるだけそういう形になるように目指してまいりたいと思っております。引き続き御意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○久保田委員

最近心配していることがありまして、トランプ大統領が戻ってから、DEIが後退しているということです。マクドナルド、ウォルマート、ハーレーダビッドソン、一番最初に手を上げたところは忘れてしまいましたが、日本でも、野村證券、SMBC、三井住友、三菱UFJ、トヨタといった大手企業で全部DEIを後退させていくことが潮流になってしまうと困るんですね。

ですから、長野県としては、ぜひそういう流れに対し、強くSDGsは大事なんだよということをぜひ強調していくことをお願いしたいと思います。

#### ○山口委員

その他の議題になりますが、今日、私は知事あての要望書を持ってきたんです。何かというと、コンビニで、いわゆるエロ本、性を商品化した雑誌がいまだに売られていることについてです。アウェアは全国組織で全国に220人ほど会員がいるんですが、昨年、一斉に、自分たちの住むところのコンビニで調査をしたんです。47都道府県で実施し、長野ももちろん入っています。そうしたら、469店舗のうち87%に当たる408店舗でこういった表紙の本が売られていました。見てください。

これを皆さんがどう思うかです。私たちは環境型セクハラだと思っています。働く人にとってセクハラ、そこを利用する私たちお客さんに対するセクハラということで、コンビニ会社とフランチャイズの協会など7、8か所に、調査の報告書と、陳列販売をやめてくれという要望書を送りました。そのうち3か所ほど回答が戻りましたがけれども、答えはルールに従ってやっていますということでした。

成人向けの雑誌、有害図書として指定されたようなものにはひもをかけたりしている中で問題はないという答えだったんです。でも、現実には初歩的な環境型セクハラになるものが並んでいるんです。

かつて私の若い頃は、いろいろなところの壁に女性の水着のポスターやカレンダーが堂々と貼られていました。でも今はさすがになくなりました。ところが大勢の人が毎日のように行くコンビニにこんなものが置かれているということです。しかも子どもが手にするようなものの横に置かれているんです。

これはもう長野からやめてほしい。長野県から勧告を出してほしい、そういう内容の要望書を後でお渡ししますので、皆さんにもぜひ知ってもらいたくてお話しさせていただきました。

#### ○築山会長

ありがとうございました。先ほど議事を終了いたしますと言ってしまったので、もう一度。たくさんのお意見を頂戴し、ありがとうございました。以上で議事を終了いたします。それでは事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ○神戸企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

築山会長、そして委員の皆様、長時間にわたる御審議ありがとうございました。

それでは次回の審議会の開催日程ですが、6月を予定しています。委員の皆様には、できるだけ早く日程調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、池田県民文化部次長から一言御挨拶申し上げます。

#### ○池田次長（県民文化部）

県民文化部次長の池田でございます。本日は、それぞれの皆様の専門的な立場から、次回の骨子案の作成に向けた非常に密度の濃い議論ができたと思っております。いただいた御意見は、どれも重要なものとして受け止めさせていただきまして、次回の骨子案の作成につなげていきたいと考えております。

引き続き計画策定まで、御審議、御協力賜るかと思えますけれども、何とぞよろしくお願いいいたします。本日は誠にありがとうございました。

#### 4 閉 会

○神戸企画幹（県民文化部人権・男女共同参画課）

以上をもちまして、令和6年度第3回長野県男女共同参画審議会を閉じさせていただきます。本日はお疲れ様でした。お気をつけてお帰りください。

（了）